

「第5次食育推進基本計画 骨子（案）」に関する意見・情報の募集について

令和8年4月9日  
農林水産省消費・安全局

この度、「第5次食育推進基本計画 骨子（案）」について、広く国民の皆様から意見・情報を募集いたしますので、下記の要領にて御提出いただきますようお願い申し上げます。

なお、提出いただいた意見・情報に対して、個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

## 記

### 1 意見公募の趣旨・目的・背景

食育推進基本計画とは、食育基本法（平成17年法律第63号）第16条第1項に基づき、食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、食育推進会議（関係閣僚、有識者で構成）が作成する計画です。

平成18年3月に、計画期間を平成18年度から22年度までとする最初の計画が作成され、現行の「第4次食育推進基本計画」は令和3年度からおおむね5年間について定められています。

現在、計画期間を令和8年度からおおむね5年間とする「第5次食育推進基本計画」の作成に向け、食育推進会議委員（有識者に限る）及び専門委員で構成する食育推進評価専門委員会において、令和8年4月8日に骨子（案）を審議したところですが（※）、国民の皆様からの意見・情報を検討・反映させる観点から、「第5次食育推進基本計画 骨子（案）」について、意見・情報を広く募集したいと考えております。

※ 令和8年4月8日に開催した令和8年度第1回食育推進評価専門委員会の詳細については、こちらを御覧ください。

[https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kaigi/r08\\_01.html](https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kaigi/r08_01.html)

### 2 意見・情報の提出方法

#### (1) Web フォームを使用する場合

こちらから御入力ください。

<https://forms.office.com/r/m7ZcT9b3zx>

※ 簡易に入力できるよう上記 Web フォームを用意しておりますので、Web フォームからの提出にご協力をお願いします。

(2) 電子政府の総合窓口 (e-Gov) の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント：意見募集中案件詳細画面」の意見提出フォームへのボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」より提出を行ってください。

(3) 郵送の場合

以下担当まで送付してください。

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課食育計画班宛

4 意見・情報の提出上の注意

提出の意見・情報は、日本語に限ります。

電話や口頭による意見・情報は、お受けしませんので御了承願います。

提出に当たっては、氏名及び住所（法人・団体等の場合は、法人・団体名、意見提出者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記して下さい。

なお、これらの個人情報、必要に応じて、御意見の具体的な内容を確認させていただく場合などのために任意で記入をお願いするものです。

また、意見・情報の内容に応じ、農林水産省内の関係部署、関係府省等に転送することがあります。

5 意見・情報受付期間

令和8年4月9日（木）～4月29日（水）

（郵送の場合も締切日必着とします。）

6 公示資料

第5次食育推進基本計画 骨子（案）

以上